

# 日本毛織（株）印南工場 環境保全対策実施報告書

## 1. 環境保全対策実施状況（平成30年度）

### (1) 大気汚染防止対策

推進の内容	実施の成果
① ボイラーの日常点検、及び4か月毎の定期点検・調整・排ガス分析を継続しております。燃料は都市ガスでありSO <sub>x</sub> の排出はなく、低NO <sub>x</sub> バーナーを採用しており燃焼状態は良好です。	排ガス分析結果から判断して、良好な運転ができました。
②省エネ推進によるCO <sub>2</sub> 削減対策 ア. ガス・コージェネレーションシステムの運転管理（ガスエンジン発電機、815kW）  イ. 用水ポンプの適正管理による電力削減 集中監視システムを利用し、運転状態を最適化することができました。  ウ. 蒸気送気配管の保温強化を行いました。	平成30年度のエネルギー原単位は前年比98.3%(電気102.6%、ガス97.4%)で、目標97%以下に対し未達でした。CO <sub>2</sub> 排出量は対前年比で95.5%となりました。
③毎月1回、各部門の課長、係長をメンバーとし、省エネ会議を開催しています。省エネ対策や啓蒙活動を推進しました。	各部門と情報交換及びエネルギー使用について教育を行うことで省エネ対策を立案し、計画的に省エネを推進しています。

### (2) 水質汚濁防止対策

推進の内容	実施の成果
① 水処理装置の日常点検、定期点検及び測定機器の定期保全を実施しました。	排水処理の安定した運転ができました。

(3) 騒音、振動防止対策

推進の内容	実施の成果
① 環境保全協定で定められた測定点で騒音測定を行いました。	何れの測定点でも協定値を大きく下回り、良好な状態です。

(4) 産業廃棄物対策

推進の内容	実施の成果
① 排水処理装置から発生する汚泥のセメント原料化を継続しています。	排水処理設備からの汚泥量増加（前年比126.0%）により、全廃棄物量は前年比109.9%となりました。
② 廃棄物の分別を教育を従業員に実施しました。	廃棄物のリサイクル率は99%以上を維持できました。

(5) 緑化対策

推進の内容	実施の成果
① 樹木・緑地の剪定・除草、害虫駆除および渇水期の散水を継続しました。剪定・除草業者を見直しました。	緑地の維持により、景観が向上しました。

(6) 地域社会への貢献

推進の内容	実施の成果
① 平成30年8月と平成31年2月の2回、当工場周辺の町内会長様に参加いただき地域連絡会を行いました。	工場の実態を理解していただき、情報交換ができました。
②「トライやるウィーク」で中学生、「インターンシップ」で高校生を受け入れました。	地域社会への貢献活動ができました。
③ 工場周辺の清掃活動を6月に実施しました。	地域社会への貢献ができました。

(7) その他

推進の内容	実施の成果
①環境マネジメントシステム（ISO14001）の外部審査に合格し、継続して運用しています。	環境保全活動を継続実施と従業員の環境への意識向上を図れました。

## 2. 協定値と実績値の比較

### (1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm <sup>3</sup> /H)	2.0	0.4
	(t/年)	11.6	3.0

### (2) 水質関係

#### ①汚濁負荷量

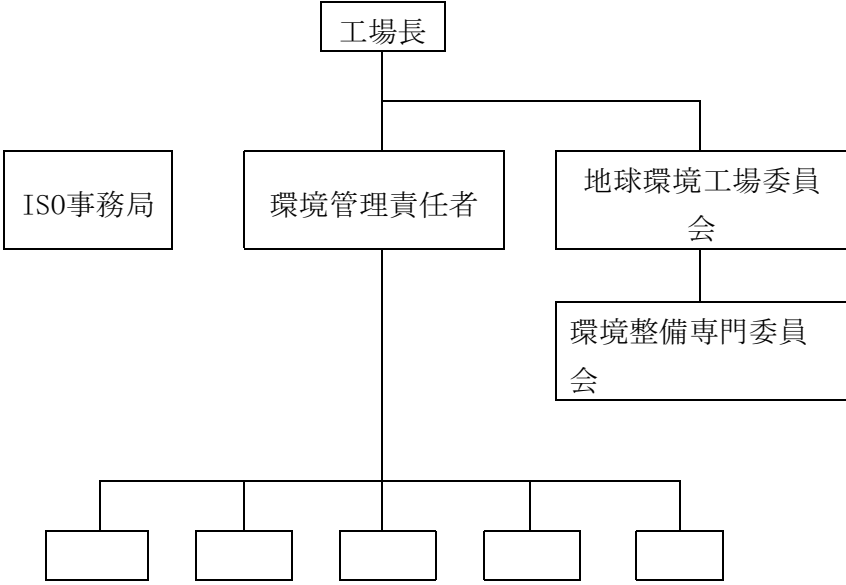
項 目		協 定 値	実 績 値
化学的酸素要求量 (COD) (kg/日)	通 常	283	38
	最 大	373	56
生物化学的酸素要求量 (BOD) (kg/日)	通 常	452	14
	最 大	596	27
浮遊物質量 (SS) (kg/日)	通 常	283	16
	最 大	373	29
ノルマルヘキサン抽出物質 (kg/日)	通 常	147	6
	最 大	194	22

② 許容限度

項	目	協定値	実績値
P H	最小～最大	5.8～8.6	6.6～7.6
COD (mg/L)	日間平均	25	12
	最大	35	23
BOD (mg/L)	日間平均	40	5
	最大	55	10
SS (mg/L)	日間平均	25	7
	最大	50	20
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	日間平均	13	5
	最大	20	12
六価クロム (mg/L)	最大	0.25	<0.02

### 3. 環境保全活動

#### (1) 令和元年度（平成31年度）基本方針

項目	内容
基本方針	<p>当社は、『人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます』を経営理念としており、環境への配慮と高い企業倫理により社会から信頼される企業グループを指向します。</p>
組織体制	 <pre> graph TD     A[工場長] --- B[ISO事務局]     A --- C[環境管理責任者]     A --- D[地球環境工場委員会]     C --- E[環境整備専門委員会]     C --- F[ ]     C --- G[ ]     C --- H[ ]     C --- I[ ]     C --- J[ ]     </pre> <p>部門</p>

#### (2) 令和元年度（平成31年度）環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低公害車の採用</li> <li>・自動車排気ガスの抑制</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 社有車更新の際に低公害車を選択</li> <li>② 従業員、運送業者に対して、アイドリングストップのPR</li> <li>③ 自動車通勤の距離制限</li> </ol>
化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質漏洩の未然防止</li> <li>・化学物質使用量の削減</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 化学物質の保管・在庫管理の適正化</li> <li>② PCB含有機器（蛍光灯安定器）の適正保管と処分状況の報告</li> <li>③ PRTR法に基づく化学物質の排出量、移動量の把握と報告</li> <li>④ 処理設備の維持管理</li> </ol>

★	エネルギー対策（地球温暖化防止対策）	・エネルギー原単位をH30年度比3%削減	① コージェネの運転管理 ② 高効率コンプレッサーへの更新 ③ 照明LED化 ④ スチームトラップ・保温材の点検整備 ⑤ エア漏れ点検と迅速な修理対応 ⑥ 生産設備の適正運転 ⑦ 省エネ会議・パトロールの実施
	廃棄物対策	・廃棄物排出量をH30年度比99%以下 ・リサイクル率99%以上を維持	① 排水汚泥のセメント原料化を維持します。 ② 排水中の毛屑除去を進め、排水汚泥を削減します。 ③ 廃棄物分別の徹底とリサイクルの高位化 ④ 事務作業のペーパーレス化推進 ⑤ 電子マニフェストの推進
	不法投棄防止対策	・不法投棄の撲滅	① 定期的に工場外周の巡回と清掃を行い、投棄し難い環境を維持します。
	緑化対策	・緑地、樹木の維持管理	① 樹木の剪定、除草、害虫駆除を実施します。
	ISO14001環マネジメントシステム	・環境マネジメントシステムの継続運用と2015年度版への改訂	① 環境マネジメントシステムの外部審査を受け、運用管理を行います。
	環境教育	・従業員、協力会社への省エネ・廃棄物・その他環境改善教育の実施	① 教育訓練計画を立案・実行し、進捗管理を行います。
	地域社会への参画	地域住民や行政が行う環境保全活動に可能な限り参加する	① 地域連絡会を毎年2回、開催 ② 「トライやるウィーク」で中学生、「インターンシップ」で高校生、「教員研修」で教職員を受け入れます。 ③ 工場周辺の清掃活動を行います。
	環境コミュニケーション	環境情報の公開に努める	① ニッケグループ環境報告書の中で当工場の報告を行います。 (詳細版は当社ホームページに掲載)
★	周辺環境に影響を与えるおそれのある事故等発生時の地元への広報等	工場外に重大な影響を与える場合に限り加古川市・町内会に公表	① 緊急時対応訓練の実施。 ② 環境マニュアル・規定書にある緊急時連絡体制の従業員教育を行います。